

町政の動き

行政区の再編

4行政区が合併調印

来年4月に 新第9区 誕生



調印を終えて壇上に立つ区長の皆さん（中央は茂原町長）
（左から）13区・松井淳区長、8区・中條幸男区長、9区・黛哲夫区長、14区・宇佐美忠一区長

調印式

行政区第8・9・13・14区の合併調印式が10月14日（土）、第三中学校で行われました。

調印式では、4人の区長と立会者として茂原町長が合併協定書にサインしました。これにより来年4月から、新行政区が誕生することになりました。

新行政区の名称は「第9区」とし、第8・13・14区は欠番となります。他の行政区の名称変更はありません。

これまでの経過

5月7日、各地区の代表者が集まり合併検討委員会を設立。委員長に黛哲夫さん（現第9区長）を選出。委員会の中に、具体的な協



式典を見つめる住民の皆さん

議を行う専門委員会も設置しました。

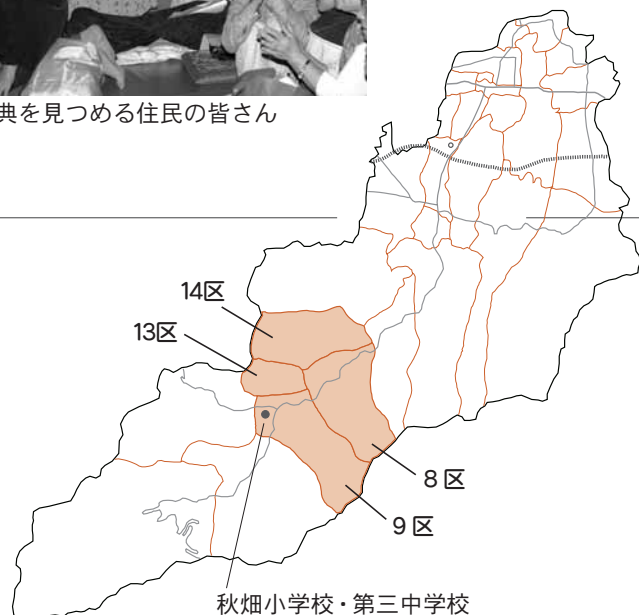
以来、専門委員会6回、合併検討委員会を3回開催し、区の名称や組織、役員選出方法、行事、規程などを協議してきました。

7月には協議の中間報告を行い、9月に最終報告書をまとめ、それぞれの区民の皆さんの賛成を得て正式に決定しました。

新「第9区」

人口と世帯数（9月30日現在）

行政区	人口	世帯数
8区	45	14
9区	247	77
13区	68	21
14区	49	18
合計	409	130



第3次 甘楽町行政改革大綱（案）

計画づくりの理由

現在の社会環境は、厳しい経済状況、国・地方を通じた財政危機、地方分権の推進など社会経済の構造が大きく変化しています。

この時代の急速な変化は、国ばかりでなく、地方自治体の行政運営にも手法の転換が求められ、新たな行政課題への取組みや明確な行政目標設定の必要が生じています。

このため、直面する多くの行政課題に対し、自ら積極果敢に取り組みべく行政改革大綱を策定し、「この町に生まれてよかった、住んでよかった」と実感できる新しいまちづくりに向かって、より一層の改革を推進していくものです。

計画の期間

平成19年度～平成23年度

意見や提案を公募

この計画の素案を公表し、住民の皆さんからのご意見や提案を公募しています。

詳しくは10月15日号の広報おしらせ版をご覧ください。

甘楽町の構造改革（計画の概要）

行政改革の目的

- 1 住民に信頼される自治体となる
- 2 地方分権の受け皿となる自治体になる
- 3 財政力のある自治体となる

1 「親切に速く良く」対応できる組織づくり

町に対して、縦割り行政の弊害や前例踏襲型の発想が指摘されています。

町は本来、住民の皆さんからの信託を受けて行政サービスを提供する住民のための組織であり、信頼されなければなりません。

皆さんの満足度を向上させるために「親切に速く良く」対応できる町の組織づくりを目指し、改革を進めます。

2 自らの町をつくる協働改革

自らのことは自らが決定し、その責任を担うことを前提として、住民の参加と合意に基づくまちづくりを進めます。

まず個人で行い、そこでできないことは地域でお互いに助け合い、そこでもできないことは行政で行うことを基本とします。

3 簡素で効率的な行財政への改革

自主財源が少なく地方交付税などへの依存度の高い本町は、国が進める「三位一体改革」の影響により、厳しい財政運営を余儀なくされています。

財政健全化を図り、簡素で効率的な行財政を行うための改革を進めます。

4 町を経営する仕組みの改革

町が持つモノ・ヒト・カネといった経営資源には限りがあります。今までも工夫しながら効果的に活用してきましたが、これからも、必要に応じ事務事業の民間委託の導入を図ります。

5 住民と町とのコミュニケーション改革

改革を確かなものにしていくためには、住民の皆さんから町が信頼されることが大切です。これからも、町が取り組んでいる事業内容や成果について、住民の皆さんへの情報提供を進めます。

「親切に速く良く」へ行政を転換します

総務課行政係 内線 213・214